

各県立学校長 様

保 健 体 育 課 長
高 等 学 校 課 長
特 別 支 援 教 育 課 長

新型コロナウイルス感染状況に伴う県立学校の対応について（令和 3 年 1 月 13 日時点）

日頃は、新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただきありがとうございます。

現在、県内の感染者数は落ち着きつつありますが、全国的に感染拡大が止まらず、緊急事態宣言が関東の 1 都 3 県に加え、新たに追加が見込まれるなど、大変厳しい状況にあります。

こうした状況を踏まえ、令和 3 年 1 月 8 日に開催された高知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、感染症対策の徹底等の期間が 1 月 25 日まで延長されました（別紙 1 参照）。

つきましては、各教科等及び部活動の取組についても県全体の取組と合わせて、下記のとおり期間を延長しますので、児童生徒及び教職員への周知をお願いします。

併置定時制・通信制には貴職からお知らせください。分校には直送しました。

記

1 各教科等について

各教科等の活動については、下表のとおり、衛生管理マニュアル（P48～）に示されている【レベル】に準じた取組をお願いします。

	区分
高知市内の県立学校	レベル 2 地域
高知市以外の県立学校	レベル 1 地域

引き続きマスクを着用していない活動（体育の授業や実習など）において、活動内容等を工夫し、可能な限りマスクを着用させるよう指導してください。

2 部活動について

(1) 令和 3 年 1 月 5 日付け 2 高保体第 915 号の通知による期間を **1 月 25 日（月）まで延長** します（別紙 2）。

	区分	練習時間	練習試合等
高知市内の県立学校	Ⅱ 部活動（一部制限）	平日 1 時間・休日 1 時間	練習試合等は禁止
高知市以外の県立学校	Ⅲ 部活動（一部制限）	平日 2 時間・休日 3 時間	

※ 全ての県立学校において、県内外における練習試合等は禁止します。

※ この期間に開催が予定されている公式戦等への出場については、学校長の判断により参加人数を制限する（エントリー以外の生徒は参加させない）など、感染防止対策を徹底することにより認めることとします。

※ 高知市内の県立学校において、**1/16・17・23・24** に公式戦等に出場するにあたって、練習不足などによる試合での怪我等の防止の必要がある場合には、学校長の判断により、区分を「Ⅲ 部活動（一部制限）」とすることを認めることとします。

ただし、実施するにあたっては、各中央競技団体が示すガイドライン等をもとに、より一層の感染防止対策を講じること。

(2) 教員等は活動内容等の工夫を行い、指導の際には必ずマスクを着用し、生徒にも可能な限りマスクを着用させてください。

3 その他

1 月 26 日（火）以降の対応については、今後の感染状況を確認しながら、**1 月 22 日（金）** までに通知します。

【担当】	高知県教育委員会事務局
保健体育課	小谷、中内（088-821-4900）
高等学校課	山中、岩河（088-821-4907）
特別支援教育課	濱口、吉井（088-821-4741）

県民の皆さまへのメッセージ

- 昨年12月から急拡大を続けてきた県内の感染状況については、12月中は1日あたり20人、30人といった多くの感染者が確認される大変厳しい状況でした。
- 年明け後、新たな感染者数は平均的には1日あたり一桁台というところまで減り、ようやく落ち着きを見せてきたと考えております。
- この間、飲食店等に対しまして、営業時間短縮をお願いしてまいりました。多くの飲食店等の方々にご協力いただいたおかげで、新たな感染者は減少傾向になってきたと考えております。関係者の皆さまのご協力に厚く御礼申し上げます。
- また、県民の皆さまお一人お一人にも、年末年始の期間も含めて、感染防止に様々な努力をいただきました。この点も、心から感謝を申し上げます。
- しかしながら、全国に目を転じると感染拡大に歯止めがかかっておりません。東京都などは、本日も2,000人を超える新たな感染者が確認される状況です。年明けの急遽の動きでしたが、東京都をはじめとする1都3県に緊急事態宣言が再発令されるという新たな動きもございました。
- また、本県では、新たな感染者数は落ち着いてきておりますが、中等症、重症といった、医療機関に負荷がかかる患者数は依然として多く、新たな感染者数が二桁に上る日も見られ、例えば、大きく火が燃え上がるというところはだいぶ鎮静化しつつありますが、まだまだ鎮火までは行かずに火がくすぶっている状況だと思えます。
- まだまだ、県内は油断できる状況ではありません。ちょっと気を緩めると、また再拡大の恐れがあることを肝に銘じなければいけない状況だと思えます。
- そうした県内や全国の状況も踏まえて、「感染症対応の目安」におけるステージについては、「特別警戒（赤）」を維持する判断をいたしました。

- 県民の皆さまには、これまでもお願いしてまいりました、「会食」についての注意を改めてお願いしたいと思います。
- 本日も含めて、県内では相変わらず会食が契機と思われる感染が多数を占めています。また、以前に比べて高齢者の方の感染がかなり増えてきているのが私自身の実感です。
- 会食については、昼間でも、人数は「4人以下のグループ」で、時間も「2時間以内」で切り上げていただくことを、引き続きご協力をお願いしたいと思います。
- また、高齢者や基礎疾患のある方々は重症化のリスクが非常に高いと言われております。こうした方々は、「酒類を提供する飲食店」に出入りすることは控えていただくよう、引き続きお願いします。
- 私も毎日、感染状況の報告を詳細に受けておりますが、残念ながら毎日のように、5人以上での飲食や、高齢者の方々が飲食店に行かれて多数感染するといった報告を受けるにつれ、非常に心を痛めており、大変残念です。
- ぜひ、会食は「4人以下のグループ」「2時間以内」、「高齢者の方々の飲食店への出入りの自粛」について、少なくとも2週間はご協力をお願い申し上げます。
- また、緊急事態宣言に関し、感染が拡大している他の都道府県との往来について、以下の点をお願いしたいと思います。
- まず、感染が拡大している地域への移動は必要最小限としていただき、移動の際はマスクの着用などの感染防止策をしっかりとっていただくことです。
- 次に、移動先での会食についても、「4人以下のグループ」「2時間以内」となるようお願いしたいと思います。
- そして、こうした感染防止の対応ができない場合には、他県との往来は慎重に検討していただきたいと思います。

- また、もとより、発熱があるなど、体調が悪い、感染が疑われる方は移動を控えていただきたいと思います。
- 本県が再び感染拡大を招くことがないように、県民の皆さまが一丸となって、感染防止に引き続き取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

令和3年1月8日

高知県新型コロナウイルス感染症対策本部長
(知事) 濱田省司

県民・事業者の皆さまへのお願い ～高知家全員の力を結集し、新型コロナに打ち勝つ！～

○営業時間短縮の協力要請（飲食店、旅館・ホテルの飲食提供、カラオケボックス、ライブハウス）

➡ 1月11日で終了

1月8日からのお願い（2月7日まで）

○他県との往来について（緊急事態宣言の対象地域など、感染拡大地域への移動について）

- 1 帰省や旅行など、**県をまたぐ移動は必要最小限**とし、その際はマスクの着用や3密回避等の**感染防止対策を徹底**してください。
- 2 特に、**大人数の会食を控えて**ください。（人数は「**4人以下のグループ**」で、時間は「**2時間以内**」に）
- 3 **そうした対応が難しい場合には、帰省や旅行などでの移動は、慎重に検討**してください。
- 4 **発熱などの症状がある方や体調の悪い方は、帰省や旅行を控えて**ください。

継続していただく取り組み（1月25日まで）

○県民の皆さまへ

1 外出について

- （1）飲食店を利用する際は、「新型コロナウイルス対策の実施中」を示すポスターの掲示を目安に、ガイドラインを遵守しているお店を選んでください。
- （2）「ガイドラインが遵守されていない」酒類を提供する飲食店の利用は、控えるようお願いします。
- （3）**特に、高齢者や基礎疾患のある方など、重症化のリスクの高い方は、「酒類を提供する飲食店」への外出を控えるよう**お願いいたします。

2 会食について

- （1）**人数は「4人以下のグループ」で、時間は「2時間以内」**にさせていただくようお願いいたします。

3 基本的な感染防止策の徹底等について

- （1）マスクの着用、3密の回避等を徹底してください。
- （2）接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。
- （3）感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。

○事業者の皆さまへ

- （1）ガイドライン等に基づく感染防止対策がきちんと行われているか、改めて確認してください。
- （2）特に、酒類を提供する飲食店の皆さまは、ガイドラインの遵守をお願いいたします。
- （3）感染防止対策が不十分な場合には、対策の徹底をお願いいたします。

Go To Eat事業について

①食事券の新規販売停止

②販売済みの食事券や付与されている
ポイントの利用自粛

(登録飲食店が実施する宅配、テイクアウトを除く)

※農林水産省へ**期間延長**を要請

令和2年
期間：12月31日（木）～**1月25日（月）**
令和3年

県立学校における新型コロナウイルス感染症対策の臨時休業等の判断基準に基づいた部活動の考え方（区分）
（学校において感染者を出さない、生徒を守る）

県教委の考え方	
IV	直近7日間において感染者が確認されていない ○開校
III	直近7日間において感染者が、3日に1度程度の確認に収まっている ○開校
II	直近7日間において感染者が、2日に1度程度の確認に収まっている ○開校
I	直近7日間において感染者が、日々連続して確認されている ○開校 ●休業

部活動の考え方	
IV	☆部活動（通常） ・平日2時間程度まで ・休日3時間程度まで ・平日3時間まで（校長の許可） ・休日4時間まで（校長の許可） ・感染防止対策を行ったうえで通常の活動を行う ・時間を延長する場合には、新たに保護者、生徒本人の了解を得たうえで、校長が認めた場合とする なお、活動中における生徒の健康管理や新型コロナウイルス感染症対策について、顧問はより一層の注意を払うこととする
高知市以外 III	☆部活動（一部制限） ・平日2時間程度まで ・休日3時間程度まで ・密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声したりする活動は慎重に検討する ・県内における練習試合・公式戦への参加は、状況により慎重に検討する
高知市内 II	☆部活動（一部制限） ・平日1時間程度まで ・休日1時間程度まで ・活動日数は、状況により検討する ・なるべく個人での活動とする ・密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声したりする活動は行わない ・県内における練習試合・公式戦へは参加しない
I	★部活動（禁止） ・学校や公共施設での活動は不可とする ・各自が自宅で自主練習とする



◆三密の回避
（密閉・密集・密接）



◆感染症対策の3つのポイント
・感染源を絶つこと
・感染経路を絶つこと
・抵抗力を高めること

〈部活動における感染防止対策〉

- 生徒の怪我防止
（徐々に強度や難易度を高める）
- 発熱や咳などの風邪の症状が見られる時は、自宅で休養
- 活動時間や休養日（部活動ガイドラインに準拠）
- こまめな換気（練習場所・更衣室等）
- 手洗いの徹底
- 消毒の実施（共用物、手を触れる場所等）
- タオル、ドリンクは各自が準備
- 練習以外での十分な距離の確保
- 体温・体調チェック表
- 多数の生徒が集まり呼吸が激しくなる運動は避ける
- 大声を出すような活動は避ける
- マスクの着用（移動時、活動以外時等）

* 各福祉保健所管内の感染状況を踏まえて判断

* 部活動ガイドラインに準拠した活動とする。

* 県外遠征（県の自粛要請の解除及び、行き先の自治体の感染状況を踏まえ校長が判断する）

* 原則として上表のとおりとするが、活動内容の制限については、生活圏等における感染状況によって学校が判断できることとする。なお、個別に判断する際は、部活動の実施は学校が開校している場合に限る。



高知市保健所	幡多福祉保健所	須崎福祉保健所	中央東福祉保健所	中央西福祉保健所	安芸福祉保健所
高知市	宿毛市・土佐清水市・四万十市・黒潮町・大月町・三原村	須崎市・中土佐町・梶原町・津野町・四万十町	南国市・香南市・香美市・本山町・大豊町・土佐町・大川村	土佐市・いの町・仁淀川町・佐川町・越知町・日高村	室戸市・安芸市・東洋町・奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村・芸西村

* 特に運動部活動の実施については県の考え方を基本としつつ、各中央競技団体及び公益財団法人日本スポーツ協会等が示す方針や通知を踏まえ対応する。